

令和元年10月7日（月）岡山開催

【講演2】 勤改センターの取組 ～提供している支援について～

岡山県医療勤務環境改善支援センター
医療労務管理アドバイザー
社会保険労務士
佐田 俊彦

岡山県医療勤務環境改善支援センター設置の経緯

2014年6月・第6次医療法改正

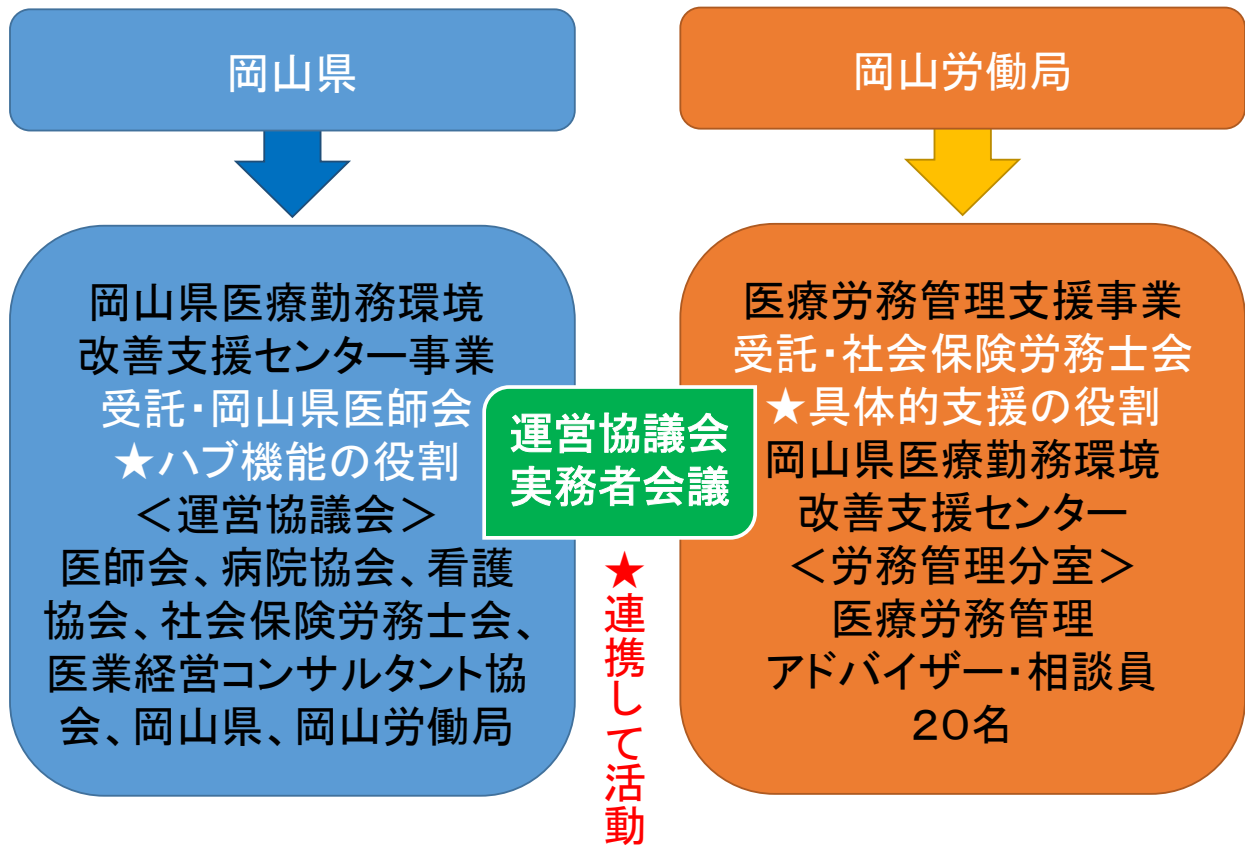
- 医療従事者の勤務環境改善の努力義務
- 医療機関の管理者が講ずべき措置の「指針」の策定
（医療勤務環境改善マネジメントシステム）
- 医療勤務環境改善支援センターの設置

2015年1月～岡山県勤改センター活動開始

＜運営協議会構成団体＞

医師会、病院協会、看護協会、社会保険労務士会
医業経営コンサルタント協会、岡山県、岡山労働局

岡山県医療勤務環境改善支援センターの体制



岡山県医療勤務環境改善支援センターの活動紹介

＜主な活動内容＞

1. 周知・広報活動
2. 調査・情報収集活動
3. 継続的な勤務環境改善の取り組みへの支援
4. 勤務環境改善に関する研修会の実施
5. 訪問および電話による無料相談
6. 職場研修への講師派遣
7. 地域医療支援センターやナースセンターとの連携

※ 医療機関への支援は、職場アンケート等の調査結果の集計・分析以外は、すべて無料です。

周知・広報活動

- PRチラシやパンフレットを発行し、全医療機関へ配布。
- 全医療機関への戸別訪問を実施し、資料を直接渡して事業内容や勤務環境改善マネジメントシステムを説明。

～ 医療機関の開設者・管理者のみさまへ ～

岡山県医療勤務環境改善支援センターのご案内

岡山県医師会では、医師・看護師等の医療従事者の定着促進を図り、医療の質を確保するため、自主的に勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする岡山県医療勤務環境改善支援センター（岡山県医師会事務局）を運営しています。センターでは、医療機関が積極的に勤務環境改善に取り組めるよう工夫された『医療勤務環境改善マネジメントシステム』（※裏面参照）の導入支援や講習会、医療経営相談、労務管理に関する相談などを実施しています。利用は無料です。ぜひご利用ください。

医療勤務環境改善支援センターの事業内容

- **医療勤務環境改善支援センター運営協議会の運営**
岡山県医師会、岡山県病院協会、岡山県看護協会、岡山県社会保険労務士会、日本企業経営者コンソシアツト協会岡山県支部、岡山労働会、岡山県労働組合連合会等が中心となり、関係機関と連携して活動しています。
- **医療勤務環境改善マネジメントシステムの活用促進**
● 集合理論・実践セミナー・ワークショップ
● 各医療機関からの個別の相談対応
● 各医療機関への訪問支援
● 各医療機関への定期的な巡回サービス（※裏面参照）
- **ワンストップによる専門的・総合的な相談支援**
● 医療経営アドバイザーの派遣（※裏面参照）
● 医療労務管理アドバイザーの派遣（※裏面参照）

まずはお電話ください
086-250-5111

専門分野のアドバイザーの電話・訪問によりサポートいたします。ご相談は医療経営、労務管理に関することならなんでも構いません。

岡山県医療勤務環境改善支援センター（公益社団法人 岡山県医師会内）
8:30～17:00（土・日・祝日、お盆、年末年始を除く。）
〒710-0024 岡山県岡山市北区駅前15番2号 岡山県医師会館
TEL 086-250-5111 / FAX 086-251-8572

厚生労働省の専用Webサイトにも詳しい情報が掲載されています。ご利用ください。
いきサポ 検索 <http://kyou-kohseisaku.go.jp>



岡山県医療勤務環境改善支援センター（分室）のご案内

医療スタッフ 患者 経営 の好循環

好循環サイクルを作るには何か取り組めばいいの？

● **労務管理や休職の取り方** ● **長時間労働や残業・夜勤勤務** ● **休職期間、その他労務管理に関する様々な内容** など **「雇用者の質」を向上させる取組から始めてみませんか！**

ご相談は、岡山県医療勤務環境改善支援センターのWebサイトから行ったり、こちらに直接ご連絡ください。

岡山県医療勤務環境改善支援センター（分室）
（岡山県社会保険労務士会）
TEL 086-226-0164
開設時間：平日 9:00～17:00（夏期、年末年始を除く）

相談は無料!

岡山県医療勤務環境改善支援センター 労務管理分室～相談・支援事例のご紹介

平成26年度に「岡山県医療勤務環境改善支援センター」が発足して以来、私たちが「労務管理分室」は、労務管理に関する相談・支援窓口として日々活動を行ってまいりました。職務内容の改善を通じた人材確保、定着・定住促進などをサポートすることが私たちの使命です。

業務内容の検討、定型的な業務内容を標準化するなどの取組、就業規則の見直し、労働条件の改善などを通じて、人材の確保・定着促進に貢献しています。また、就業規則の見直しや就業規則の改善などを通じて、人材の確保・定着促進に貢献しています。

私たちが分室は、フィッシュー哲学、ソーシャルスタイル、レジャースタイル、ワークライフバランス、メンタルヘルス、ワークスタイル改善、人材確保の改善に役立つ様々なツールを提供しています。

ある医療機関では、こうした取組を通じて、人材の確保・定着促進に貢献しています。また、就業規則の見直しや就業規則の改善などを通じて、人材の確保・定着促進に貢献しています。

調査・情報収集活動

- 医療勤務環境改善に関する医療機関管理者（院長）意識調査

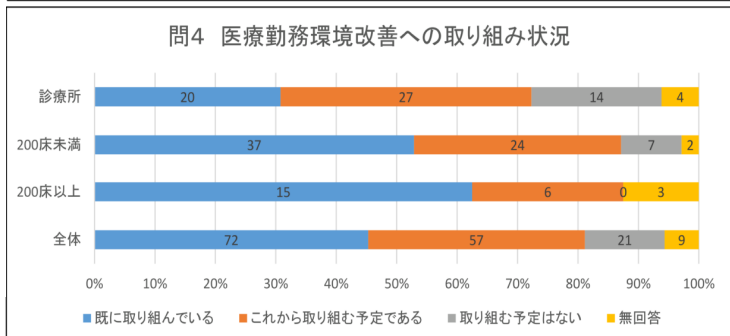
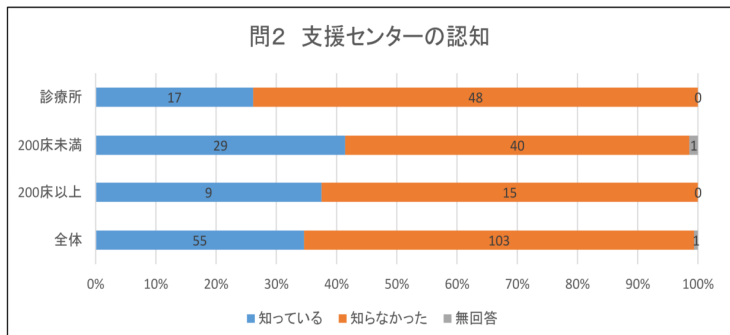
医療勤務環境改善に関する医療機関管理者（院長）意識調査

集計結果

	依頼件数	回答数	回答率
200床以上	38	24	68.7%
200床未満	123	70	54.7%
診療所	168	85	38.7%
合計	332	159	47.8%

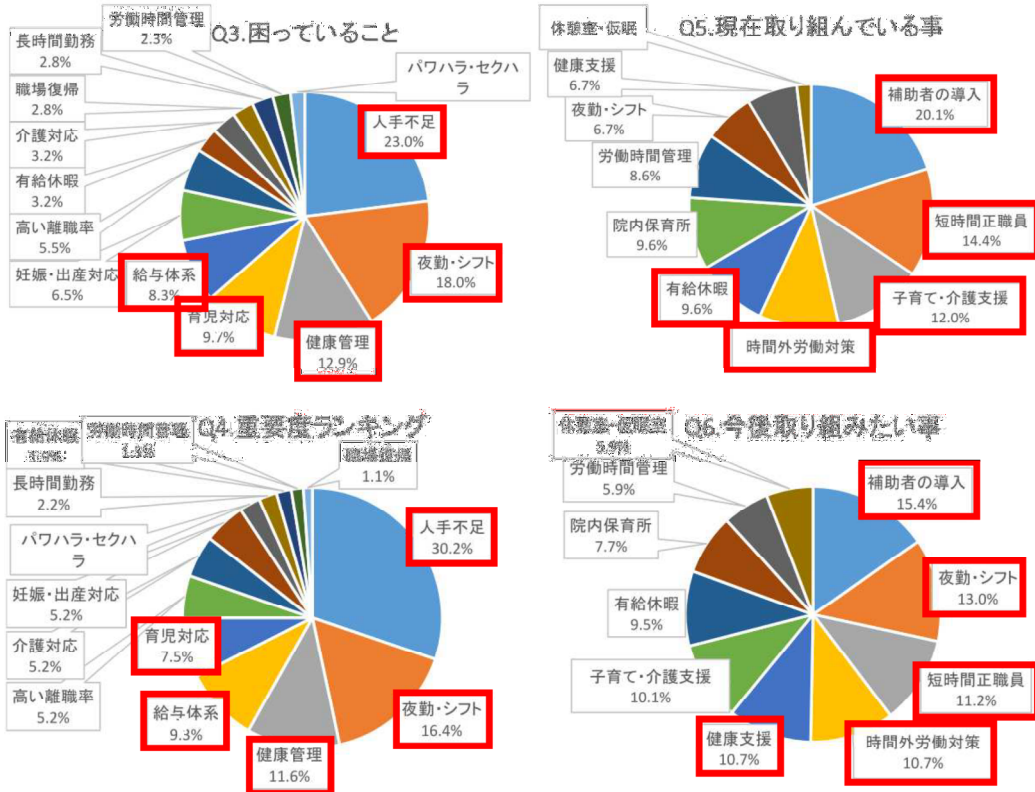
平成29年11月

岡山県医療勤務環境改善支援センター



調査・情報収集活動

○ 勤務環境に関するアンケート調査



6

継続的な勤務環境改善の取り組みへの支援

○ アクションプランを作成し、定期的にWLB推進ワークショップを実施。

○ WLBインデックス調査を活用して、効果的なフィードバックを実施。取り組みやすい調査方法も用意。

※ 調査結果の集計と分析は有料となります。



+ 超過勤務時間の削減

毎月給料支給日をノー残業デーとして早期退社の意識づけを実施。看護師の増員、常勤職員比率の向上。夜間受付配置による業務負担の軽減。看護師を対象に超過勤務の状況を調査。

+ 夜勤負担の軽減

夜間受付の配置。夜勤配置看護師の増員。夜勤専従者の公休増加。看護補助者の夜勤実施。夜間救急外来専任看護師の配置。

+ 有給休暇の取得促進

有給休暇取得率60%を達成。有給休暇取得を年間最低5日とし、各部署所属長を通して全職員に呼びかけた。

+ 子育て・介護との両立支援

提携保育園へのあっせんを行った。子供の学校行事参加や、家族の病気に職員同士が配慮しあえるようシフト作成を行った。保育園の迎えに間に合うよう、子育て中の職員に対し、業務調整を実施した。

+ 看護ケアの充実

病棟の定期カンファレンスにリハビリ専門職も参加する。プリセプター制度導入により新入職員が業務に慣れるようサポート体制を整えた。三点認証システムを導入し、安全性向上と実施入力の効率化を行った。

7

継続的な勤務環境改善の取り組みへの支援

- 月に1回程度推進委員会を実施。
- 年間目標とアクションプランを作成し、PDCAで進捗状況を検討するとともに、毎年職場アンケートを行い、フィードバックを実施。
- 「人間関係の改善」をテーマに約3年間取り組み、離職率が半減。

NG集

ため息はつかない

新人受け入れ職員の心構え10カ条



- 「また！」
- 「何回言えばいいの」
- 「誰に教えてもらったの」
- 「私に聞かないで」
- 「私の時はこうだった」
- 「いつになったら覚えるの」

1. 笑顔と笑声で声かけを
2. 仲間になってくれて、「ありがとう」の感謝の気持ちをも
3. 感情に任せてものを言わない
4. 話は最後まで聞く
5. 教育は皆で温かく ほめて育てる
6. 喜び・悲しみは共有する
7. 期待をもちすぎない
8. 能力に合った仕事を与える
9. 相手を受け入れて否定しない
10. 職員一人一人が教育担当者



勤務環境改善に関する研修会の実施

- 年3回、勤改センター講習会を実施。

平成30年度第1回 岡山県医療勤務環境改善支援センター講習会

2018年11月15日(木) 15:00~16:40

岡山県医師会館4階[401会議室]岡山市北区駅元町19-2

対象:医療機関関係者
参加ご希望の方は11月9日(金)までにFAXでお申込ください。

15:00~15:55

「地域枠卒業医師配置の意義」

金田病院 理事長 金田 道弘 先生



岡山県が地域医療の充実・医療格差の解消・人材の確保を目指し、岡山県が地域枠卒業医師の受け入れを開始して、2017年度から医師の受け入れを開始しました。岡山県医師会館4階研修センターで研修を受け、卒業後、地域枠卒業医師として入庁・卒業後、医師の受け入れを開始しました。岡山県医師会館4階研修センターで研修を受け、卒業後、地域枠卒業医師として入庁・卒業後、医師の受け入れを開始しました。

「地域枠卒業医師第1期生を迎えて」

高梁中央病院 理事長 戸田 俊介 先生



2017年4月、高梁中央病院に地域枠卒業医師が1名入職しました。第1期生ということで、迎えるに当たってどのような心構えが必要か、様々な質問も寄せられました。その過程で、地域枠卒業医師の受け入れによって、地域医療の充実や人材の確保など、様々な効果が期待されています。

15:55~16:35

「働き方改革」

岡山大学

働き方改革推進

センター講習会

などを実施し、有

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

託児所使用を

ご存知ですか？

平成30年度第3回岡山県医療勤務環境改善支援センター講習会

「働き方」が変わります **先着50名**

残業時間の 上限規制	年5日間の 年次有給休暇の取得	勤務間 インターバル
労働時間の 客観的な把握	月60時間超の 残業の割増賃金率 の引上げ	産業医・産業保健 機能の強化

日時 2019年3月17日(日) 午後14時~16時

会場 岡山県医師会館4階402会議室

講演1

講演2

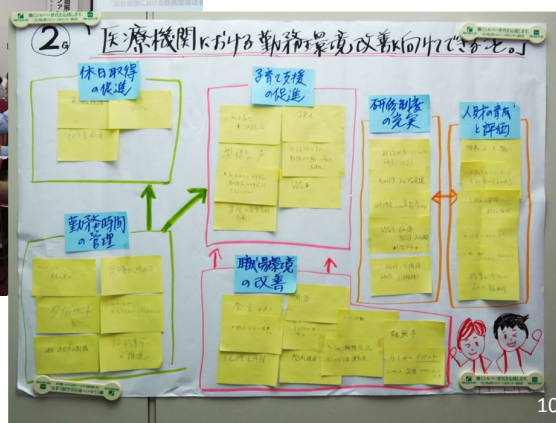
参加

岡山県
TEL
FAX



勤務環境改善に関する研修会の実施

- 年1回、医療分野における「雇用の質」向上のための研修会を実施。
- 特別講演と現場解決力向上に役立つグループワーク



10

訪問および電話による無料相談

- 勤改センターが、医療機関からの申し出を受けて、医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)または医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)への支援を依頼し、ハブ機能の役割を担っている。



- 最近では、「働き方改革関連法」「医師の働き方改革」「同一労働同一賃金」などに関するご相談が増えている。¹¹

職場研修への講師派遣

- ＜研修メニュー＞ ・働き方改革 ・ワークルール
・フィッシュ哲学 ・ソーシャルスタイル ・レジリエンス
・アンガーマネジメント ・メンタルヘルス ・ハラスメント



12

地域医療支援センターやナースセンターとの連携

- 地域医療支援センターが実施する医療機関へのヒアリング調査にナースセンターとともに同行し、勤改センターの周知・広報や労務相談などを実施。



13

働き方改革推進に係る特別償却制度

「医師は全業種の中で最も長時間労働の実態にある」ことを踏まえ、医師の働き方改革を進め、医師の健康を確保し地域における安全で質の高い医療を提供するため、2019年度税制改正において、医師・医療従事者の勤務時間短縮に資する一定の設備について、特別償却ができることになりました。

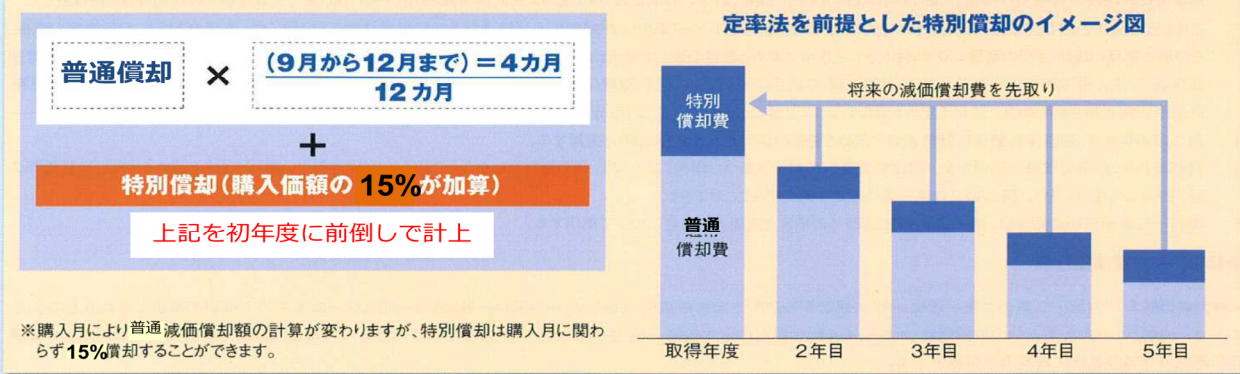
特別償却とは、対象設備取得の初年度に普通償却費（定率・定額）に加え特別償却費を追加で償却できる制度であり、この特別償却割合を前倒して減価償却費として計上できるというものです。

なお、この制度は2019年4月から2021年3月までに所定の手続きをして供用開始したものに適用できます。

【対象設備】医療機関が、都道府県に設置された医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した特に医師の労働時間短縮に向けた医師勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品（医療用機器を含む）、ソフトウェアのうち一定の規模（30万円以上）のもの（未使用に限る）

【特別償却割合】取得価格の15% ※ 電子カルテのバージョンアップやレセコン、CT等も対象となります。

例．個人もしくは12月決算の法人が9月に導入した場合



- ※ 「医師等勤務時間短縮計画」の策定と勤改センターの助言・確認が条件となります。
- ※ 詳細は、勤改センターへお気軽にお問い合わせください。

14

- 勤務環境の改善に組織的・継続的に取り組むことで、経営者・管理者の取組姿勢が職員に伝わり、人材の定着と確保によい影響を与えることが出来ます。
- まずは、出来そうなところから始めてみてはいかがでしょうか。そのためには、現場の声に耳を傾けること、組織全体で知恵を出し合える仕組みと雰囲気を作ることがポイントです。



ご清聴ありがとうございました。

15